

愛知県環境影響評価審査会会議録

- 1 日時 平成 30 年 1 月 26 日（金）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
- 2 場所 自治センター 4 階 大会議室
- 3 議事
 - (1) 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員 21 名、説明のために出席した職員 13 名、都市計画決定権者及び事業者 10 名
- 5 傍聴人
10 名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ・ 会議録の署名について、松尾会長が佐野委員と橋本委員を指名した。

ア 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書について

 - ・ 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書について、別紙 1 のとおり諮問を受けた。
 - ・ 資料 1 及び資料 2 について、事務局から説明があった。
 - ・ 資料 1 の一部に希少な動植物の位置情報が含まれていることから、松尾会長が会議の非公開について委員に諮り、当該部分の審議に限り、会議を非公開とすることとした。

<質疑応答>

- 【吉永委員】住民意見の概要の 5 番において、処理能力は、方法書段階では 380 トン／日だったものが、準備書段階では 283 トン／日まで抑制されたとある。また、既存の 3 施設の処理能力を足したものよりも小さくなっている。この処理能力の算定と、平成 35 年度に向けてのごみ量の推計値について、もう少し詳しく説明されたい。
- 【事務局】処理能力の算定については準備書 12 ページから 14 ページのとおり、市町別の人口の予測から可燃ごみの焼却処理量を推計し、平成 35 年度が供用開始後の最大になるとしている。また、災害廃棄物の発生量等を加味して年間処理量を 76,066 トンと見込み、さらに実稼働率等を考慮して、処理能力を 283 トン／日と算定している。

【吉永委員】平成 35 年度がピークになるとして推計しており、また、供用が数十年にわたると思われるが、低い部分負荷率あるいは稼働日数によって絞られていくという理解で良いか。

【事務局】ごみ量は市町ごとの人口とごみ減量化の推計を基に算出しているが、今後、人口が減少していくと想定されることもあって、平成 35 年度をピークに減少している。

【吉永委員】一部まだ絞れる余裕があるかと思うが、現時点の設計では妥当と思われる。

【葉山委員】景観について 2 点伺いたい。

景観を評価した地点について、武豊町の地域交流施設を最も近い地点としてモニタージュを作成し影響を評価しているが、日常的に目の前に存在する景観への影響が強いのは区域西側の住宅付近と思われる。居住者からの景観の評価について、どのように考えているか。

また、その対応に関しては、周辺景観との調和に配慮した施設の形状及び色彩とするとしているが、調和とは具体的にどのようなものを考えているのか、説明されたい。

【事務局】1 点目について、環境影響評価においては主要な眺望点からの景観を評価するとしており、主要な眺望点とは不特定多数の方が集まる場所を選定するとしている。住居からの影響もあると思われるが、代表地点の選定が難しいので、代表的な地点として主要な眺望点を設定している。

2 点目については、今後、事業者である組合が、建屋を建設する業者等と調整していくことになるが、審査会としては意見に何らかの形で盛り込んでいただきたい。

【事業者】景観について、事業地が工業地帯であることから、工業地帯の景観とは何がベストなのかという議論になると考える。この点については、今後、各建設業者からの提案を受け、審査委員会を設置して評価し、優れたものを決めていきたいと考えている。

【葉山委員】不特定多数の方が利用する地点で景観を評価することは理解できるが、日々の暮らしの中の景観をどう捉えるかということも重要と思われるので、その点も含め景観を評価していただければと思う。

また、形状や色彩を決める際には、影響を受ける人の捉え方も重要と思われるので、それらの意見を聴取するようなプロセスを踏まえて、デザインを考えられれば良いのではないか。

【櫃田委員】景観について、このような施設では白やグレーなど無彩色のものを使うことによって邪魔にならないとのイメージがあるが、むしろそのような色の方が異様な感じになるので、例えば木々の緑のような自然の中にある色、周辺の景観に溶け込む色を考えてはどうか。

【事務局】現時点では白いもので予測しているが、最近ではごみ焼却施設でも無彩色ではなく豊かな色合いのものが増えてきているので、ただいまの御意見を踏まえて事業者で検討されると考える。

【葉山委員】以前の事例でも指摘したが、景観を作っていくという視点が必要と考える。工業地帯でも産業遺産として評価できるものもあるので、ここならではの景観要素として、この焼却施設が意味を持つように工夫をしてもらい

たい。

【事務局】この事業は都市計画決定権者が都市計画を決定していくものなので、地域に合った景観になっていくと考える。

【田代委員】土壌について、今回新たに調査した結果、汚染が判明しているが、どれくらい深いところまで調査したのか。表層に埋め立てた浚渫土までか、もっと下層の自然地盤まで調査したのか。

また、汚染された土壌は除去するとしているが、一方で、土は全てリサイクルして外に排出しないとも記載されている。土壌の除去が、土工量のバランスの中でどのように計算されているのか。

さらに、住民意見の概要の4番において、半田市クリーンセンターとの違いについて指摘されている。以前の候補地はダイオキシン類の汚染があったことによって断念したが、今回も同じように汚染があったにも関わらず事業を実施する前提で進んでいる。以前の候補地は取りやめて、今回は実施可能としたことについて、例えば汚染の度合いや対応が不可能だったなど、その理由の説明が必要である。

【事務局】1点目の土壌調査について、準備書598ページに土壌汚染の状況調査地点が図示されている。土壌含有量と土壌溶出量については表層のみの調査となっているが、土壌ガスについては603ページから607ページのとおり、テトラクロロエチレンが1地点で検出されたことから、この区画をさらに10mのメッシュに区切って、深さ5mまで深度方向の調査を行っている。いずれにしても、実際の施設の配置が決まり、土壌を掘削する場所が固まれば、その範囲の詳細調査を実施して、必要があれば土壌を除去している。

2点目は、土壌を除去するとしていながら、廃棄物等の項目に書いていないというご指摘かと思うが、除去する土砂の量が固まっていないため残土処分量を0としている。ただし、実際に汚染土壌が出た場合には、全て除去するとしている。

3点目、半田市クリーンセンターとの違いについては、準備書5ページの建設予定地選定経緯に記載されているとおり、半田市クリーンセンター敷地内の予定地は最終処分場跡地であり、地下に廃棄物が埋まっているという状況だった。そのため、ごみピットの建設のため掘削しようとする、埋め立てられた廃棄物より汚染された水が流出してしまう可能性があることと判明したことから、対策が非常に困難であると判断された。これを踏まえ、候補地を武豊町に変更した。現在の場所でも鉛やふっ素等の汚染が確認されたが、地下に何か埋まっているわけではないので、実際に土地を形質変更する範囲の汚染土壌を全て除去することなどで事業の実施は可能であると判断したとのことである。

【田代委員】地下に何も埋まっていないことは分かっているかもしれないが、深度方向の十分な調査が行われているわけではなく、また土壌汚染の原因も判明していないことから、不確実な場所で検討しなければならない。このため、追加調査等はしっかり行う必要があると考える。また、地盤の状況をみたところ、すぐ近傍であっても地層が変わっているようなので、ごみピットの位置をうまく設定しなければ、その下から汚染が広がるおそれがある。

- 【松尾会長】地下水面より深いところまで汚染されていると、一旦除去しても、しばらくするとまた汚染が進行することも考えられるため、今後、詳細な調査を行った上で環境保全措置を実施していただきたい。
- 【宮崎委員】ダイオキシン類の汚染について、全て除去されてから工事に着手するのか、又は工事しながら調査するのか。
- 【事務局】工事着手前に土壌の詳細調査を行い、汚染があった部分を除去した後に、工事に入ることとなる。
- 【宮崎委員】地下水の調査地点 No. 1 と No. 4 の濃度が高いが、沈砂池を設ける位置に近く、ここも汚染されているおそれがある。この場所に沈砂池を設置するよりは別の場所にすべきではないか。
- 【事務局】ご指摘のとおり、沈砂池を設ける位置に汚染がないかを踏まえて工事計画を検討するよう、事業者を求めることとしたい。
- 【宮崎委員】準備書 580 ページに沈降試験の結果があるが、粒子の沈降は水温によって異なることから、表層か下層か、また冬か夏かの季節によって沈降具合が違ってくる。さらに、冬場は水が攪拌されることもあるが、これらの場合、どのような結果になるのか。
- 【事務局】沈降試験の結果について、次回お示しさせていただきたい。
- 【宮崎委員】あらましの 16 ページ、水質に係る供用時の記載で、海域における拡散範囲は放流口から 2.4m の範囲とあるが、これはどのような意味か。
- 【事務局】準備書 588 ページのとおり、計画施設の排水は生活系とプラント系がある。プラント系排水は外部に排出されることはないが、生活系排水の排水量は表のとおり $5\text{m}^3/\text{日}$ となっている。拡散の予測結果については 590 ページのとおり、東側海域に排出された生活系排水が 60 倍希釈される範囲が 2.4m ということである。
- 【成瀬委員】あらましの 8 ページの表について、審査会から評価項目の追加を求めることは制度上可能か。
- 【事務局】方法書の段階でこの表について審査いただいたため、これが基本になる。ただし、準備書の予測評価の結果、それでもなお必要ということであれば、評価項目の追加を求める意見を出すことも可能である。
- 【成瀬委員】水俣条約により水銀が新たに規制対象となったが、計画基準値が法令による規制値と同じ $30\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 以下に設定されている。水銀の排ガス処理施設は設置されていないようだが、水銀に関してどのように対応するのか。
また、武豊火力発電所では石炭を燃焼させるのでそこから水銀が排出されるが、その影響は本事業の予測に含まれているのか。
- 【事業者】ご指摘のとおり、水銀については大気汚染防止法が改正され、新たな規制がかかることとなったが、現状、有効な処理施設が確認できないことから、ごみ投入段階でできる限り水銀が入らないよう重点的に対策することとしている。また、ばい煙のモニタリングを実施し、その結果、異常な値が確認されれば、再度、排出者に水銀の混入対策を徹底いただくといった方法で対応したいと考えている。
武豊火力発電所との複合影響の予測評価は実施していない。
- 【橋本委員】1 点目は準備書 638、639 ページの日影図について、この予測は計画施設の建物の影を描いているが、実際にはこの周辺に緑地帯を設けて樹林が

できることから、北側の道路が影になるのではないか。

2点目は準備書 865 ページの事後調査について、地下水のみが事後調査の対象になっているが、住民意見の概要の 17 番に対する見解のとおり、ばい煙のモニタリング結果をインターネットで公表するとしていることから、これらも事後調査に含めて測定・公表していく必要があるのではないか。

【事務局】日影について、実際には周囲に樹林ができることになるが、その高さ等が定かではないので、次回お示しさせていただきたい。

事後調査について、地下水の事後調査を実施し報告するとしているが、これは環境影響評価に基づく事後調査と位置付けている。一方で、排ガスは廃掃法上の維持管理基準として定められているものであり、根拠となる制度が異なっている。

【橋本委員】そのように規定されてはいるものの、環境保全措置がうまくいっているか確認する意味でも、環境影響評価の事後調査として実施してはどうか。

【事務局】どのような項目が事後調査の対象になるかは、環境影響が著しく、その上で予測の不確実性が高いものなどと整理されているが、本事業の大気質に関しては、これに当てはまらないと考える。

- ・ 傍聴人の退出後、会議を再開し、資料 1 の非公開情報について、審議された。

- ・ 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書について審査させるため、松尾会長の指名により、別紙 2 のとおり知多南部ごみ処理施設部会を設置した。

イ その他

- ・ 特になし。

(3) 閉会

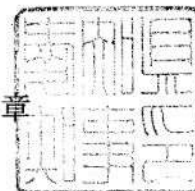
29環活第291-6号

平成30年1月26日

愛知県環境影響評価審査会

会長 松尾直規様

愛知県知事 大村秀章



知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境
センター整備事業に係る環境影響評価準備書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第20
条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課
環境影響評価グループ
電話 052-954-6211（ダイヤルイン）

愛知県環境影響評価審査会 知多南部ごみ処理施設部会構成員

委員名	所属等
いくた きょうこ 生田 京子	名城大学理工学部准教授
おおいし やさき 大石 弥幸	大同大学情報学部教授
かたやま なおみ 片山 直美	名古屋女子大学家政学部教授
さかまき ふみお 酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
たしろ むつみ 田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
たにわき ひろしげ 谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
とみた ひさよ 富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
なるせ いちろう 成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
にしだ さちこ 西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
はしもと ひろし 橋本 啓史	名城大学農学部准教授
やまだ よしひろ 山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授

(敬称略、五十音順)